



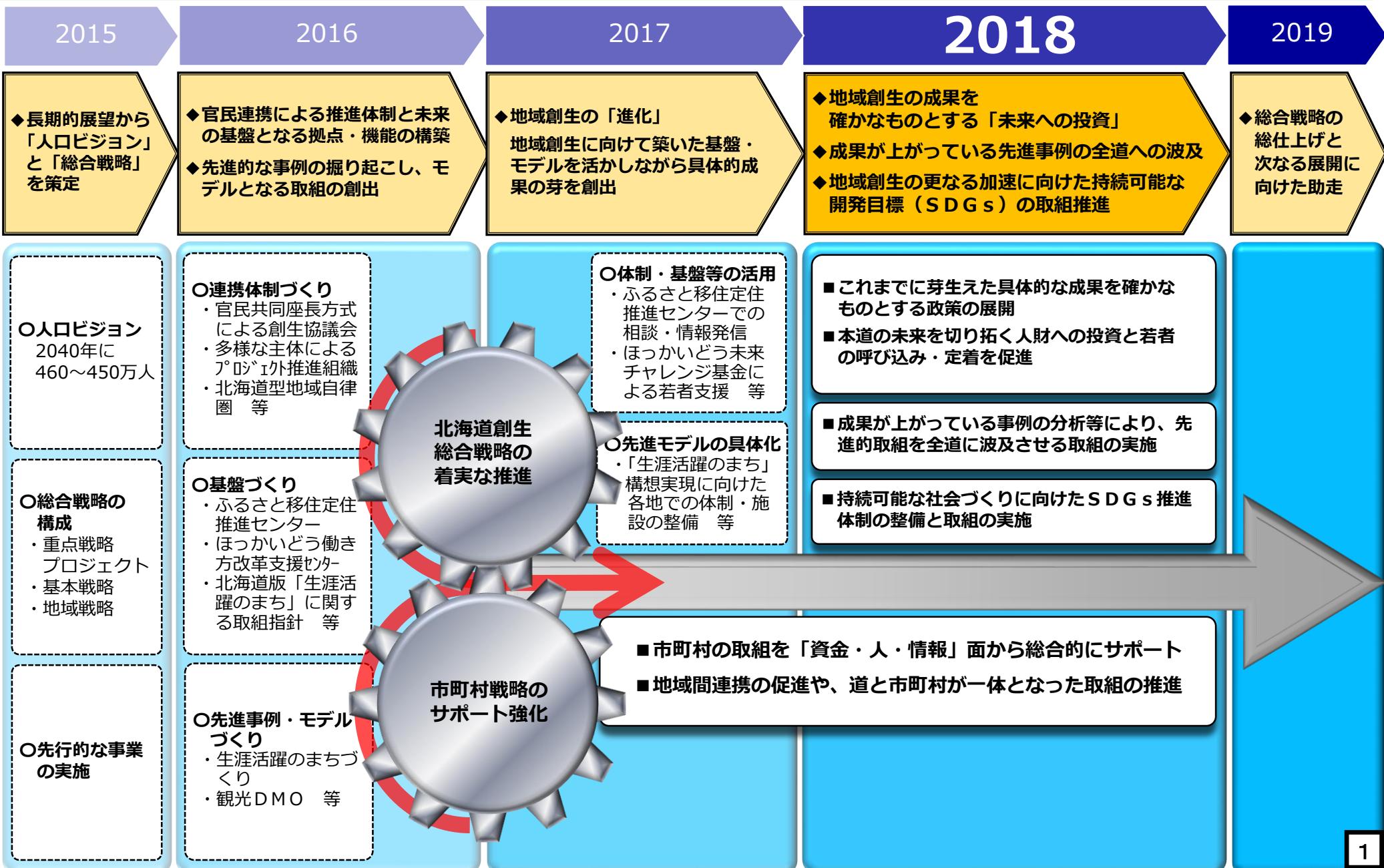
その先の、道へ。北海道
Hokkaido. Expanding Horizons.
2018年は北海道150年

資料 1 – 1

北海道創生総合戦略に基づく これまでの主な取組と 2018年度の推進方向

2018年5月
北海道総合政策部

北海道創生総合戦略の展開（2015～2019）



安心のまち・暮らし「住まいの北海道」プロジェクト

～安心して子どもを生み育てることができる環境づくり～

これまでの主な取組

「結婚、妊娠・出産、子育て、自立」の各段階に応じた切れ目のない施策の展開

【結婚期】

◆結婚サポートセンターの運営

結婚や婚活を希望する方や市町村等への相談対応や婚活イベント情報の提供



【妊娠・出産期】

◆妊産婦安心出産支援

分娩可能な医療機関がない地域の妊産婦の方への通院費等に係る道独自の負担軽減策の実施



◆特定不妊治療費の助成

高額の医療費がかかる特定不妊治療に対し、国の制度による助成に加え、道独自の助成を実施

◆不育症治療費の助成

妊娠・出産を望む方を支援するため、流産や死産を繰り返す不育症の原因特定のための検査・治療に要する費用に対して助成



【子育て期】

◆多子世帯の保育料軽減支援

国の制度に加え、道独自の事業として、多子世帯の第2子以降（3歳未満）の保育料を無償化する市町村を支援



【自立期】

◆子どもの居場所づくりへの支援

子どもたちが安心して過ごせる地域の居場所づくり（食事提供機能を含む）を推進



広域分散型の地域構造に対応した医療体制の充実

◆患者搬送固定翼機（メディカルウイング）の運航

地域の医療機関では提供が困難な高度・専門的医療を必要とする患者を、医学的管理のもと高度・専門医療機関へ短時間で搬送するため、全国に先駆けてメディカルウイングを運航

平成29年度運航実績 21件



2018年度の推進方向

ライフステージに応じた少子化対策の推進と安心できる子育て環境づくり

【安心して子どもを生み育てることができる環境づくりに向け、市町村や企業等と連携した子育て支援など取組を強化】

◆多子世帯の保育料軽減支援の拡充

・第2子以降（3歳未満）の保育料無償化を実施する市町村の拡大

◆保育士の確保と専門性の向上

保育現場におけるリーダー的職員の育成を目的とした研修を実施し、保育士の専門性や保育の質の向上を図るとともに、キャリアパスの明確化により職場定着を促進

◆子どもの貧困対策の強化

子どもたちが夢と希望を持って成長できるよう、多様な分野の関係者が参画する振興局単位の支援ネットワークの構築や、ひとり親家庭の就労支援など地域における子どもの貧困対策を促進

◆子育てしやすい環境づくりに向けた社会全体の気運の醸成

・企業等との連携強化を図る「未来子育て応援プロジェクト」の推進
・「乳幼児ふれあい体験事業セミナー」の開催

安心のまち・暮らし「住まいの北海道」プロジェクト

～多様な人材の活躍促進と呼び込みの強化～

これまでの主な取組

移住・定住の促進

◆北海道ふるさと移住定住推進センター（東京）の設置・運営

首都圏の移住相談窓口として東京交通会館内に「北海道ふるさと移住定住推進センター（愛称：どさんこ交流テラス）」を開設（H28.10.1～）
北海道での暮らしに関心のある方々の相談対応や移住セミナー・相談会の開催のほか、特定地域の情報を集中的に発信する「北海道Wiーク」を実施

【運営実績（H28.10.1～H30.3.31）】

○相談対応件数	1,366件、1,648人
○セミナー開催回数	42回（延べ203市町村）
○個別相談会開催回数	50回（延べ 80市町村）



生きがいと安心のあるまちづくりの推進

◆生涯活躍のまちづくり

北海道らしい「生涯活躍のまち」の推進を図るために、コーディネーターによる各種助言や、取組を進める市町村間のネットワーク化、首都圏等への一元的な情報発信などにより、地域の取組を支援

【道内市町村の取組状況】

- 「生涯活躍のまち」の推進意向のある市町村
45市町村（H29.10.1 現在）
- 「生涯活躍のまち」に係る基本計画（構想）策定市町村
16市町村（H29.10.1 現在）



2018年度の推進方向

若年者をはじめとした人材誘致・交流・定着の促進

【地域への認知・関心の拡大】

首都圏の若者を中心に、潜在的な北海道関心層を掘り起こし、地域と関わる仕組みを構築

◆交流カフェ（仮称）の開催

首都圏の若者が気軽に北海道の暮らしや仕事の情報を入手し、相談や意見交換ができる交流会を東京都内で定期的に開催

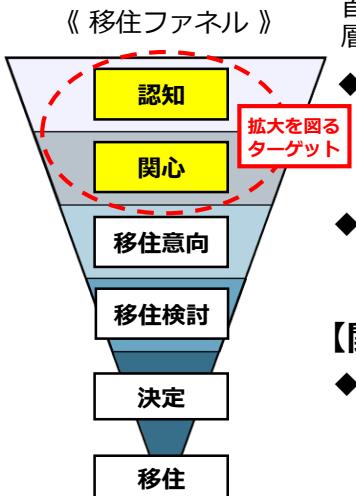
◆関心層のネットワーク化

交流カフェやワーキングホリデー参加者をはじめ北海道ファンのネットワークを構築

【関係人口の創出】

◆地域とのつながりを持つ機会の提供

都市部住民が地域づくり活動に関与する機会を提供し、つながりを深めるとともに、サポートー倶楽部など継続的に関わる仕組みを構築



【若者の道内定着と地域還流】

◆若者が地域へ還流する仕組みの構築

地域での実践的な活動を通じて都市部の若者の地域への関心や愛着を高めるモデル的実践プログラムの策定・普及

◆北海道で働く応援会議

若者の道内就職を後押しするため、経済団体や行政機関、企業、大学など24社・団体で構成する「北海道で働く応援会議」（座長：商工会議所連合会 岩田会頭）を設立（H30.1.15）

【初年度の取組<STEP1>】

- 1：キラリと光る道内企業の情報を集約
- 2：就職支援サイトのワンストップ化
- 3：企業説明会の連携開催
- 4：道内企業の情報を集めた冊子の作製
- 5：インターンシップなどの事例共有

女性活躍に向けた支援強化

◆子育て女性の再就職の促進

女性が活躍できる社会の実現や地域において深刻化している人手不足の解消に向けて、再就職への不安解消、マッチング機会創出に取り組み、子育て女性の再就職を促進

◆女性の社会参画の推進

自宅等での起業、コワーキングなど多様な社会参画の実例を学ぶイベントや、意識改革に向けた講演会等の開催により、女性の社会参画や男女平等意識向上



北のめぐみ「資源・ひと・経済好循環」創出プロジェクト

これまでの主な取組

働き方改革の推進

◆北海道働き方改革推進方策の策定 (H29.10.31)

ワーク・ライフ・バランスの実現と人手不足対策の推進を図るため、①多様な人材の活躍、②就業環境の改善、③生産性の向上の3つの視点から施策の展開方向を示した「北海道働き方改革推進方策」を策定

◆ほっかいどう働き方改革支援センターの運営

企業の就業環境改善などに係る包括的な支援をワンストップで行う拠点として、相談窓口を設置するとともに、普及啓発や業種毎の改革プランを作成するなど道内企業の働き方改革の取組を支援

<平成29年度実績>

- ・相談件数 137件（うちアドバイザー派遣 47社 51件）
- ・普及啓発セミナー開催 3回

◆包括連携協定の締結 (H29.10.31)

北海道内の地方創生に資する働き方改革の推進を目的として、北洋銀行、北海道銀行、厚生労働省北海道労働局と北海道の4者で包括連携協定を締結



官民連携による地域の取組支援

◆「北海道創生プラットフォーム」の形成

首都圏の経済団体や金融機関のほか、北海道に縁のある団体とともに「北海道創生プラットフォーム」を形成し、市町村の地域創生プロジェクトと、地域のニーズに応えられる企業や専門人材とのマッチングを総合的に支援

<登録プロジェクト数及び取組実績等>
H28 : 11件 H29 : 14件

- 総合商社で勤務経験のある専門人材とのマッチング、大手食品メーカーの現地視察等を実施



H29.11.22
企業と市町村との交流会

2018年度の推進方向

働き方改革に取り組む企業への積極的な支援

◆中小企業の就業環境の改善

働き方改革に取り組む企業の認定や地域企業へのハンズオン支援（事業段階に応じた伴走型支援）、優良事例の普及により、中小企業等の就業環境改善を促進

未来を担う人づくり

◆キャリア教育・産業教育の充実

道立高校において、企業や大学、地域等と連携したキャリア教育や産業教育の充実のほか、外国人留学生との交流促進等、グローバル人材の育成を通して、道内産業の担い手を育成

◆ほっかいどう未来チャレンジ基金

若者の海外留学や、スポーツ指導者、芸術家、職人を目指して海外で資質向上に取り組む挑戦を、官民を挙げて応援

【平成29年度 助成実績】

- 学生留学コース：5名
- スポーツコース：3名
- 文化芸術コース：1名
- 未来の匠コース：1名

【平成30年度】

- 予算額を拡充して実施
- H 29 : 20,814千円
- H 30 : 27,452千円



新たな価値を創造する産業の育成・強化

◆宇宙分野における新ビジネス創出

宇宙産業の育成を図るため、企業や行政、研究機関等で構成する協議会を設置し、衛星データ利用分野における新ビジネス創出を促進

◆先端技術を活用した新たな取組の創出

道内産業の効率化や生産性向上に向け、道内大学のAI/IoTなどの先端技術を活用した研究成果の普及を図り、新たな取組を創出

◆地域経済活性化のための起業促進

地域課題の解決に資する優れた創業計画を募集・選出し、クラウドファンディング型ふるさと納税を活用して、初期投資の一部を助成

◆エネルギーの地産地消を支援

地域におけるエネルギー地産地消のモデルとなる事業を支援するとともに、地域新エネルギー導入コーディネーターを配置し、事業の掘り起こしから事業・収支計画の立案、実施までを支援

◆新たな成長産業創出に向けた支援機関の機能強化

積雪寒冷環境対応のIoT製品等の開発を加速化させるため、低温試験室や防水試験室など(地独)道立総合研究機構工業試験場の関連施設・機器を整備

地方創生
拠点整備交付金
活用事業
(国H29補正)



◆水素の利活用に向けた気運醸成

道央圏の市町村等と連携して、燃料電池自動車の普及拡大に向けた検討を行うほか、将来のエネルギー源として期待される水素の利活用に向け、全道キャンペーんにより気運を醸成

未来を拓く「攻めの農・林・水産業」確立プロジェクト

イノベーションの推進

◆先端技術によるスマート農業の推進

農業従事者の減少や高齢化による労働力不足に対応するため、スマート農業技術の戦略的な導入に向けた情報発信や地域人材の育成を推進。

- 北海道スマート農業フェアの開催
(H28.11: 来場者 約5,000名)
- ICT農作業機実践研修 (H29: 4回開催 受講者 70名)

◆企業と地域農業との連携を支援

農業経営の体質強化を図るため、地域農業者と経営資源を持つ農外企業との連携により相互の成長が促進されるようマッチングを支援

- 北海道農業の競争力強化・持続的成長に向け、トヨタ自動車と連携協定を締結 (H29.2)
- ドメーヌ・ド・モンティーユ（フランスの老舗ワイナリー）の函館市進出決定 (H29.4)

これまでの主な取組

ブランドの創出

◆薬用作物の地域生産モデルの構築

漢方需要の高まりを受け、民間企業と地域が連携して薬用作物の産地化を目指す取組を総合的に支援し、生産モデルとして確立・普及

- 全道薬用作物セミナーの開催 (H29.2: 出席者 98名)
- 種苗増殖試験・乾燥調整試験の実施
(H29: 当別町・八雲町・下川町)

◆道産CLTの利用促進

本道のカラマツやトドマツを活用したCLTについて、需要の創出・拡大に向けた設計・建築技術の普及や、供給体制の整備に向けた取組を実施

- CLT生産効率向上に向けた調査研究
- 技術者向け講習会開催 (H29: 8回)



新たな担い手の裾野拡大

◆農林漁業の一体的なPR

一次産業の情報に触れる機会が少なかった高校生や転職希望者等に対して農林漁業で一体的にPRを行うとともに、就業・暮らし体験の機会を提供

- 移住・転職希望者対象イベント
(H29: 11回 来場者 192名)
- 出前講座
(H29: 5回 参加者 317名)
- 就業・暮らし体験ツアー (H29: 13回 参加者 23名)

◆女性が輝く農業人材育成施設の整備

農業の担い手確保や女性の経営参画等の促進に向け、女性の学生や研修生の受入拡大を図るため、農業大学校において研修宿泊施設（女子寮）を整備



2018年度の推進方向

農林水産業の競争力強化と新たなブランドづくり

◆酪農・畜産のグローバル化対策

国際情勢の変化に対応しうる北海道の酪農畜産を構築するため、生乳生産基盤の強化や牧草の生産性向上、工房チーズの品質向上、豚肉の販売力強化などの総合的な取組を推進

◆木材産業の競争力の強化

合板・製材・集成材の生産性向上など競争力強化に向けた木材加工施設等の整備、間伐材の生産及び路網整備、高性能林業機械導入に対して総合的に支援

◆日本海漁業の新たな操業モデル構築

共同化グループで実施する養殖業と他の漁船漁業を組み合わせた複合的操業モデルを創出



◆道産木材製品の販路拡大

道産木材の強みを活かしたブランド戦略の検討を踏まえ、展示・商談会への出展などのプロモーションを展開し、道産木材・木製品の道外・海外への販路を拡大



◆資源増大魚種の消費拡大

水揚げが増加しているイワシ・サバ・ブリを新たな水産資源として有効に活用するため、レシピの作成・普及に取り組むほか、生産者団体が行う販売促進等に向けた取組を支援

次代を担う人材の確保

◆林業大学校の設立に向けた取組

(仮称) 北海道立林業大学校の設立に向け、カリキュラムの検討や講師の選定、外部機関との連携体制の構築、開校周知などを実施



H30.5.15
北海道の森林づくりを担う
人材育成のあり方検討懇談会

◆水産高校生の漁業就業を促進

漁業研修所及び周辺漁家における就業体験や漁業者等による授業などにより、道内水産高校生の沿岸漁業への就業を促進

輝く「アジアのHOKKAIDO」創造プロジェクト

～ 食の輸出をはじめとした経済交流の拡大～

これまでの主な取組

○平成29年の道産食品輸出の動向

主力のホタテガイやながいもが台風等の天災に伴う生産量の減少により輸出量が減少した一方、菓子類などでは企業の海外展開・設備投資が進み、輸出向け商品が増加

【道産食品の輸出拡大に係る取組】

◆一次産品の安定生産と輸出体制づくり

- ・養殖技術改良のための試験・研究など、天災被害からの早期の生産回復と安定に向けた取組
- ・相手国への輸入要件に対応する輸出向け施設の整備等への支援 等

◆輸出事業者の裾野拡大と輸出品目の多様化

- ・市町村や生産者、企業などが一体となったチームによる地域発の海外展開への支援
- ・鮮度保持技術の開発普及やテストマーケティングなど、輸出品目の多様化に向けた取組 等

◆効率的な物流網の構築と販路の開拓

- ・民間企業等との連携による小口貨物の混載輸送の実践・検証など、効率的な輸送体制づくり
- ・航空便の鮮度保持物流と連携した食材と料理のセット提案による高級飲食店向けの販路開拓 等

◆北海道ブランドの効果的な浸透

- ・品目・地域横断での商談会や料理メニューの提案など、農水産物・加工品の魅力発信
- ・ハワイ州との友好提携を契機とする交流気運の高まりを踏まえた道産品プロモーション 等

【海外拠点の連携と交流の拡大】



米国ハワイ州との
友好提携締結
(H29年5月)



中国－ロシア博覧会
(ハルビン商談会への
出展) (H29年6月)



総合産業博覧会
北海道経済ミッション
(ロシア・カザンワル市)
(H29年7月)



ベトナムとの
経済交流促進に
向けた覚書
(H29年8月)

◆輸出拡大に向けた産業支援機関の機能強化

食の輸出拡大に向けた支援機能強化のため、道立工業技術センターの気密性や恒温恒湿性を強化する改修を行うとともに、製品開発に資する各種検査・分析に用いる機器を集中的に整備

[地方創生拠点整備交付金活用事業 (国H28補正)]



2018年度の推進方向

特定の国や品目に依存しない環境変化に強い推進体制づくり

◆道産農畜産物の輸出拡大

有望な輸出先国やターゲットの絞り込み、一次加工品など付加価値が高い食材の販路拡大の取組強化とともに、道内の輸出に取り組む事業者の裾野拡大を図り、農畜産物の輸出を拡大



◆道産水産物の輸出拡大

アジアにおける販売促進・販路拡大の取組に加え、新たにEU諸国を対象に市場調査を実施するなど、水産物・水産加工品の輸出を拡大



◆東京オリンピック・パラリンピックを活用した農林水産物のPR

道産農林水産物の国際的評価を高め、国内外への販路拡大に繋げるため、農林水産の関係団体とともに設置した協議会の活動により、東京オリンピック等への供給に向けた関係省庁や大会関係者へのプロモーション等によるPRを実施

経済交流基盤の強化

◆中国におけるビジネスチャンス創出

道内企業の中国市場への参入促進や輸出拡大に向け、日中の行政、経済団体、企業などが集うハイレベル会合を誘致し、ビジネスチャンス創出や海外展開の機運を醸成

◆海外アンテナショップ活用による販路拡大

海外アンテナショップの活用によりテスト販売を充実させるとともに、現地PRイベントを開催するなど、道産食品の輸出拡大を支援



◆新たな市場の開拓

市場規模が大きいイスラム圏や需要拡大が期待できる機能性食品・スイーツの分野など、新たな市場・需要の開拓に向けたテスト輸出や商談会を実施

輝く「アジアのHOKKAIDO」創造プロジェクト

～インバウンドの加速化と「稼ぐ観光」の促進～

これまでの主な取組

- ◆ DMO人材の育成や、データ分析等によるマーケティング力の強化
- ◆ アジアなどの成長市場、欧米市場など各国の特徴や経済熟度に応じた誘客促進
- ◆ 新幹線や道内空港を組み合わせた観光商品造成による道内全域への誘客促進
- ◆ 本道に優位性のあるスポーツを切り口としたインバウンド需要の喚起

◆協力連携協定の締結

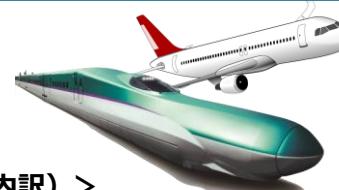
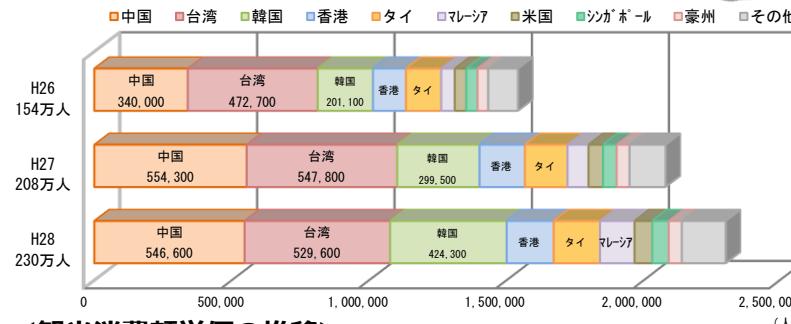
北海道観光の振興に向け、北洋銀行、北海道銀行、日本政策投資銀行、北海道観光振興機構と北海道の5者で協力連携協定を締結（H29.2.21）



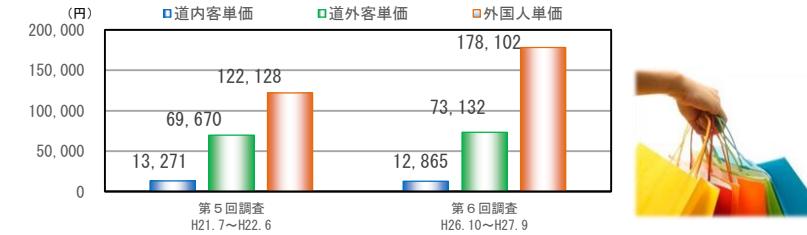
◆日本版DMO登録状況（H30.3.30現在）

広域連携 DMO	(公社) 北海道観光振興機構
地域連携 DMO	(一社) 大雪カムイミンタラDMO (一社) 鉾路観光コンベンション協会 (一社) 千歳観光連盟 (一社) ニセコプロモーションボード (一社) ふらの観光協会
地域 DMO	(特非) 阿寒観光協会まちづくり推進機構 十勝川温泉旅館協同組合

＜訪日外国人来道者数（国・地域別内訳）＞



＜観光消費額単価の推移＞



◆歴史文化を活用した 交流・体験施設の整備

インバウンド増加に対応した「稼ぐ観光」の確立に向け、「北海道開拓の村」の展示建造物を改修し、多言語解説を充実させるとともに、酪農体験や神楽、着付けなどの日本文化体験コンテンツを整備



〔地方創生拠点整備交付金
活用事業（国H28補正）〕

◆「アートギャラリー北海道」の形成

三岸好太郎美術館の展示室等を改修し、アートツーリズム施設として再構築するとともに、道内各地の美術館のネットワーク化を進め、北海道全体をアートの舞台としてPRやイベントを連携して実施



〔地方創生拠点整備交付金
活用事業（国H28補正）〕

2018年度の推進方向

◆民族共生象徴空間を核とした誘客促進

民族共生象徴空間の開設に向け、道内外の機運醸成や誘客促進を図るため、国内プロモーションや道内の地域連携体制の検討、海外での道産品PRと連携したアイヌ文化の発信強化などを実施



◆自転車の活用と安全利用の推進

国・市町村・関係団体と連携体制を構築し、自転車の活用促進に向けたフォーラムを開催するなど、健康増進やサイクリルツーリズムによる観光振興の取組を推進

◆地域スポーツコミッショナ設立促進

スポーツ大会や合宿を誘致するため、受入や大会運営を支援するスポーツプロボノ委員（仮称）を委嘱するほか、地域の関係団体とのネットワークを構築し、スポーツコミッショナの設立を促進

◆適正な民泊事業の普及

民泊を活用した誘客拡大と民泊による近隣住民とのトラブルの解消を目的に公布された「住宅宿泊事業法」を適正に執行するため、総合窓口を設置するなど必要な執行体制を整備

◆ムスリム市場からの誘客

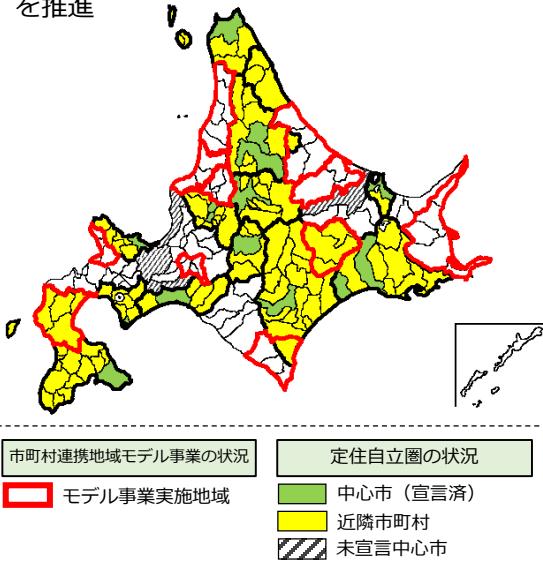
ムスリム市場からの誘客促進のため、セミナーの開催や普及啓発等を実施

多様な交流・連携と「北海道型地域自律圏」形成プロジェクト

これまでの主な取組

◆道内市町村間の広域連携

12圏域での定住自立圏の形成のほか、道独自の取組「市町村連携地域モデル事業」により、11地域45市町村において「観光」「移住」「医療」などの連携した取組を推進



市町村連携地域モデル事業 実施地域

H 27 開始	南空知4町連携地域 (南幌町・由仁町・長沼町・栗山町)
	とんがりロード広域連携地 (浦河町・様似町・えりも町・広尾町)
H 28 開始	北渡島檜山4町連携地域 (八雲町・長万部町・今金町・せたな町)
	遠軽地区連携地域 (遠軽町・佐呂間町・湧別町)
H 29 開始	とかち東北部連携地域 (本別町・足寄町・陸別町)
	北空知連携地域 (深川市・妹背牛町・秩父別町・北竜町・沼田町)
	岩宇まちづくり連携地域 (共和町・岩内町・泊村・神恵内村)
	留萌南部3市町連携地域 (留萌市・増毛町・小平町)
	留萌中北部5町村連携地域 (苦前町・羽幌町・初山別村・遠別町・天塩町)
	西紋別5市町村連携地域 (紋別市・滝上町・興部町・西興部村・雄武町)
	根室連携地域 (根室市・別海町・中標津町・標津町・羅臼町)

◆道内市町村と首都圏との交流

釧路管内8市町村と東京都荒川区との交流など、道内市町村（広域）と東京23区との交流・連携事業を実施

◆地域政策コラボ事業

広域的な事業を拡充する仕組みとして、振興局自らが地域に根ざした政策を企画・立案する「地域政策推進事業」と市町村等の取組を支援する「地域づくり総合交付金」に「地域政策コラボ事業」を創設し、振興局と市町村が一体となった地域づくりを実施

<平成29年度実績（地域政策推進事業分）>

- ・しりべし「まち・ひと・しごと」マッチングプラン推進事業
- ・十勝アクティビシニア移住交流促進事業
- など14振興局で16事業を実施

◆農業と福祉の連携

「農業」と「福祉」の連携によりそれぞれの課題解決を促進

- ・「農福連携マルシェ」の開催
- ・「農福連携活動のステップアップセミナー開催」など

◆人口減少対策に係る道と札幌市の連携

【道外への転出超過数（H28）】

- 道全体：約6,900人
- うち札幌市：約3,000人

【合計特殊出生率（H28）】

- 全国：1.44 道全体：1.29
- 札幌市：1.18



北海道と札幌市の連携による人口減少対策共同プログラム策定（H30.3）

2018年度の推進方向

広域連携に関する取組の支援

◆新たな広域連携の形成に向けた支援

- ・北空知地域（深川市・妹背牛町・秩父別町・北竜町・沼田町）において定住自立圏形成に向けた協議
- ・札幌市において、近隣11市町村と連携中枢都市圏形成に向けた協議を開始

◆市町村連携地域モデル事業のフォローアップ

- ・モデル事業による支援が終了する地域において、事業の継続・拡大が図られるよう今後の支援のあり方を検討

人口減少対策に係る道と札幌市の連携

◆北海道と札幌市の連携による人口減少対策共同プログラムの推進

平成30年3月に策定した共同プログラムに基づき、具体的な取組を推進

I.働き方改革と女性活躍の推進

- ・ほっかいどう働き方改革支援センターの在札企業への活用促進 など

II.首都圏からの移住、U Iターンの促進

- ・道と市が有する拠点の連携強化 など

III.札幌市が有する都市機能の地域での活用促進

- ・大学生等の道内定着と地域還流の促進 など